

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年10月6日

独立行政法人労働者健康安全機構

契約担当役 理事 松下 和生

1 目的

この参考見積の募集は、独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）所管の労災病院で購入を予定している生体情報モニター等の購入価格についてその積算の参考とするため見積書を募集するものです。

2 参考見積書提出の資格

- （１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではありません。
- （２）予決令第71条の規定に該当しない者であることとします。
- （３）機構から「工事請負契約に係る取引停止等の措置について」に基づく取引停止を受けていないこととします。

3 参考見積書の提出場所等

- （１）参考見積書の提出場所、関係書類の交付場所及び本件に関する問い合わせ先
〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号
独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟2F 経理部 契約課 契約班
電 話 044-431-8634（ダイヤルイン）
FAX 044-411-5530
メールアドレス keiyaku@m.johas.go.jp
※メールにより関係書類の交付を希望する場合は、上記アドレス宛て、件名「生体情報モニター等参考見積募集の関係書類の交付希望」と記載し送付してください。
- （２）募集要領に関する質問等
本件について質問がある場合は、令和8年10月13日17時までに、上記3（１）のメールアドレス宛て、様式1（Word形式）により提出してください。
なお、回答は、令和8年10月15日17時までに各業者担当者宛てメールにて送付します。
- （３）参考見積書の提出期限 令和8年10月22日 18時
※持参又はメールにより提出する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く平日9時から16時まで（12時から13時までを除く）とします。

4 参考見積書の提出方法

- (1) 参考見積書の提出者は、関係書類等を熟覧のうえ、提出するものとします。
- (2) 参考見積書の様式 別紙様式2のとおりとし、必要事項を明確に記載し、所要の押印をしてください。
- (3) 参考見積書の金額欄 下記5 (2) に沿って記載してください。
- (4) 参考見積書の提出方法
参考見積書は、持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又はメールにより、上記3 (1) 宛て提出してください。

5 参考見積内容

- (1) 見積依頼品及び仕様 見積依頼品は、製品仕様一覧（別紙）のとおり。
- (2) 見積提出要件
製品分類1－1から3－5の仕様に適合する製品について、製品名及び製品番号等を記載の上、1点あたりの見積単価（運搬・搬入・設置に関する費用について単価に含むこと、消費税は含まないこと）として提出してください。
また、製品ごとの仕様が分かるパンフレット等を添付してください。
仕様に適合する製品が複数ある場合には、複数の提案も可とします。
- (3) 見積有効期限 令和9年3月31日まで

6 その他

- (1) 参考見積書作成及び提出に要する費用は、提出者負担とします。
- (2) ご提出いただいた参考見積書の内容等について、提出者に対してヒアリングを実施します。
なお、ヒアリングへのご出席に要する費用は提出者の負担とします。
その他、ヒアリングの詳細は、参考見積書のご提出後におって連絡いたします。
- (3) この参考見積書をご提出いただいたことで、購入又は競争参加資格をお約束するものではありません。
- (4) ご提出いただいた参考見積書は、生体情報モニター等を購入するに際し、予定価格を作成するための積算の参考とする目的以外には使用いたしません。

以上